

平成23年11月18日

嘉麻市長 松岡 賛 様

嘉麻市行政改革推進審議会
会長 山崎 克明

嘉麻市行政改革実施計画の実施状況（結果）について（答申）

平成23年10月14日付けで貴職から諮問のあった標記の件について、本審議会において慎重に審議を行った結果に基づき、下記のとおり答申いたします。

記

本審議会は、平成19年2月に策定された嘉麻市行政改革実施計画の実施状況について、平成20年度から通算して4回目の諮問を受け、今年度は計5回にわたって審議を行いました。

今年度の審議では、この行政改革実施計画の計画期間が今年3月で終了したことに伴い、市がこれまで取り組んできた第1次の行政改革について第三者的見地から総括することに主眼を置いて審議を重ねてきました。

その結果、実施状況（結果）については、実施済（一部実施済を含む）が昨年度から27項目増加して全体の140項目中の127項目（約91%）になっていること。また効果額については、平成22年度最終実績額が計画額を114,087千円上回る1,457,501千円となっていることが認められました。

これらのことから、審議会としては、今次の行政改革の取り組みを、実施済として整理することに疑問の残る実施事項や取り組みが殆ど進んでいない実施事項が一部にあるものの、概ね計画的かつ着実に実施され、計画を上回る効果があったと一定の評価をすることができるところです。

とはいえ、本市の財政状況は、昨年度の答申でも指摘したとおり、地方交付税合併優遇措置の段階的廃止等により平成28年度以降急速に悪化していくことが予想されます。

こうした状況に適切に対応するためには、第1次の行政改革終了後も、引き続き第2次、第3次と一層厳しい行政改革に取り組んでいく必要があります。

審議会では、市のこうした状況を踏まえ、今後の行政改革に取り組む上で留意すべき点等を審議会意見として取りまとめましたので、今後の取り組みに活かされることを強く希望します。

審議会意見

1. 協働の推進について

「官から民へ」の大きな流れの中、嘉麻市自治基本条例が昨年12月に施行され、市行政改革大綱の基本方針の一つである市民との協働については、この自治基本条例の中においても明確に規定されたところです。

また、行政改革の取り組み内容が今後厳しさを増すにつれ、市行政が真に担うべき役割が明確化され、市が直接担う必要がある事務事業も絞りこまれることとなり、結果として、これまで市が直接行ってきた事務事業を協働などの形態により市行政以外の団体等が担うケースが増加すると予想されます。

審議会としては、こうした中で今後本市の行政改革を効果的に進めていくには、この協働の推進が重要なキーワードになってくると考えるところです。中でも、協働を担う受け皿として期待される自治会（本市では行政区と称されています）やNPO、ボランティアの育成が最も大切だと考えています。

一方で、こうした自治会やNPO、ボランティアを育成するための市の取り組み状況を見たとき、効果的な取り組みは殆ど実施されておらず、市の協働の推進への取り組み姿勢に不安を覚えるところです。

こうした状況を踏まえ、市は、この協働を推進していくための基本方針や具体策等をまずはきちんと整理され、この協働を担う受け皿として期待される自治会やNPO、ボランティアを育成するために、次の取り組みを早急には実施されることを提言いたします。

- 自治会については、自治会本来のあり方や市との望ましい関係等を研究する専門的機関を設置し、その機関において今後の自治会のあり方等を調査研究し、その結果に基づき自治会の役割等を見直すこと。
- 自治会やNPO、ボランティアを育成するための専門部署（若しくは専任の担当者）を設け、市行政の人的支援を強化すること。
- ボランティア等の育成・支援策については、市民への情報提供をより一層強化し、市民がこうした情報を取得しやすい環境を早急に整備すること。

2. 推進体制について

本市では、行政改革推進本部を中心とした全庁的な体制で行政改革に取り組まれているところです。こうした中、保育所の見直しや敬老祝金の見直しなどのように非常に困難な取り組みを実施した部署がある一方、真剣に取り組む意欲があるのかと疑問に思われるような部署が依然として散見されました。

これは、全庁的な取り組みを推進していく上で、決して看過できない問題だと思われまますので、その原因の分析と適切な対応を望みます。また、こうしたことは、市長の取り組み姿勢も少なからず影響していると思われまますので、市長にはこれまでも増して一層の

リーダーシップの発揮を強く望みます。

また、職員駐車場有料化の取り組みなど取り組みが進まない実施事項については、外部検討機関を設置するなどして、市組織外部（市民）の視点で検討されることを望みます。

3. 職員意識について

取り組みが進まない実施事項や目標額に届かなかった実施事項については、その原因分析や原因を踏まえての対応が十分に出来ていない印象を受けます。これは、目標達成ができなくても責任感を感じない職場風土やどこか他人事といった職員意識に原因があるのではないかと考えるところです。

こうした職場風土や職員意識は、行政改革に取り組む上で最も大切な要素となりますので、市組織として一層の職場風土の改善や職員意識の向上に取り組まれることを望みます。

4. 市議会のチェック機能の強化について

市行政改革の取り組みについては、市議会においても行財政改革に関する調査特別委員会を設置するなどして積極的に点検・調査等を行なっているとの説明を受けたところです。

審議会では、市の行政改革の取り組み状況について、これまで第三者的見地から点検・評価を行い、その都度審議会答申として意見を申し述べてきましたが、先に述べたように行政改革への取り組み姿勢に疑問を抱くような部署の存在や危機感の乏しい職員意識に非常に懸念を抱いているところです。

こうした状況を効果的に改善し、本市の行政改革の目標を円滑に達成するためには、現行地方自治制度におけるチェック機関たる市議会において、取り組みが進まない原因やその対応が適切にとられているかなどについて、これまで以上に検証していただくことが最も有効だと考えているところです。そのため、市議会の市行政改革に対する一層のチェック機能の充実・強化を希望いたします。

5. その他

今年度の計5回の審議の中では、委員から市の行政改革の取り組み内容等について様々な意見が出されましたので、主な意見を紹介いたします。

○口座振替の推進については、口座振替者が増えるようもっと積極的に取り組んで欲しい。

○市が締結している随意契約の情報については、市民に分かりやすい形で情報提供して欲しい。

○実施事項の中で実績額が計画額を大きく下回った取り組みについては、その下回った理由を備考欄などに記載して欲しい。

○市職員給与のラスパイレス指数は平成22年度で99.1となっているが、これは財政状況からみて給与水準が高いのではないかと。

- 同規模団体と比較して多くなっている公の施設については、統廃合等の見直しを積極的に進めて欲しい。また、施設の統廃合等を推進する専門部署の設置も検討して欲しい。
- 実施状況では「引き続き検討する」となっているが、区分では「実施済み」として整理されているものがあり、これは市民から見て分かりにくいので区分の整理方法を見直して欲しい。
- 人事評価制度は職員の資質向上が期待されるので、力をいれて取り組んで欲しい。
- 市民説明会の実施にあたっては、市民が参加しやすいよう日時や場所の設定などを工夫して欲しい。
- 図書館については、他の地方公共団体の図書館のようにサービス実態のわかる指標を公表して、もっと市民への情報提供を進めて欲しい。
- 今の市ホームページは非常に見にくいので、市民が必要とする情報をもっと取得しやすいように抜本的に見直して欲しい。
- 行政改革を推進するには、市民の理解と協力が必要不可欠なので、市民への情報提供を積極的に行って欲しい。